

令和7年度鹿児島県奄美地域離島航空路線協議会 離島航空路確保維持計画

令和6年12月

1 離島航空路事業の目的・必要性

(1) 離島航空路事業を実施する路線

- ① 喜界ー鹿児島線
- ② 徳之島ー奄美線
- ③ 沖永良部ー鹿児島線
- ④ 与論ー奄美線

(2) 奄美地域における鹿児島空港及び奄美空港の役割

鹿児島空港及び奄美空港を中心とした地域航空ネットワークは、県本土と各島、並びに各島間の人・物資を運搬する生活路線として、また、観光客の利用する交通手段として、重要な役割を果たしている。

(3) 各路線の目的・必要性

- ① 喜界ー鹿児島線

同路線は、現在1日2便運航されており、令和5年度においては延べ約42千人が利用している。

両間を結ぶ他の交通機関は、週5便運航されている航路（所要時間：約11時間30分）のみであり、喜界ー鹿児島線は喜界島（人口約7千人）と鹿児島を結ぶ移動手段として、重要な役割を果たしている。

しかしながら、需要が少ないため恒常に採算面で課題を抱えており、過去、平成11年度、12年度、29年度、30年度、令和5年度、6年度に運航費補助対象路線となっている。

本計画期間においても、離島航空路事業を実施して、路線の維持を図る必要がある。

- ② 徳之島ー奄美線

同路線は、現在1日2便運航されており、令和5年度においては延べ約43千人が利用している。

両島間を結ぶ他の交通機関は、週5便と週7便の2つの航路（所要時間：約5時間、約3時間30分）のみであり、同路線は、徳之島（人口約22千人）と奄美大島を結ぶ移動手段として、重要な役割を果たしている。

しかしながら、運航距離が短く需要が少ないため、恒常的に採算面で課題を抱えており、これまで平成11年度から令和6年度まで、運航費補助対象路線となっている。

本計画期間においても、離島航空路事業を実施して、路線の維持を図る必要がある。

③ 沖永良部ー鹿児島線

同路線は、現在1日3便運航されており、令和5年度においては延べ約69千人が利用している。

両間を結ぶ他の交通機関は、週2便と週7便の2つの航路（所要時間：約21時間20分、約17時間50分）のみであり、沖永良部ー鹿児島線は沖永良部島（人口約12千人）と鹿児島を結ぶ移動手段として、重要な役割を果たしている。

しかしながら、需要が少ないため恒常的に採算面で課題を抱えており、過去、平成30年度、令和5年度、6年度に運航費補助対象路線となっている。

本計画期間においても、離島航空路事業を実施して、路線の維持を図る必要がある。

④ 与論ー奄美線

同路線は、現在1日1便運航（与論ー那覇ー奄美間を三角運航）されており、令和5年度においては延べ約11千人が利用している。

両島間を結ぶ他の交通機関は週7便の航路（所要時間：約8時間20分）のみであり、同路線は与論島（人口約5千人）と奄美大島を結ぶ移動手段として重要な役割を果たしている。

しかしながら、需要が少ないため恒常的に採算面で課題を抱えており、平成23年度から25年度まで、平成27年度から平成29年度まで及び令和元年度から令和6年度まで、運航費補助対象路線となっている。

本計画期間においても、離島航空路事業を実施して、路線の維持を図る必要がある。

2 離島航空路事業の定量的な目標及び効果

(1) 喜界ー鹿児島線

目標：喜界島（人口約7千人）と鹿児島間の移動手段を確保する。

また、路線維持のため、事業効率の向上を図る。

・運航便数 1日2便 (ATR: 48席)

・収支率 80.8% (過去3ヶ年平均)

効果：運航事業者の費用負担を軽減することにより、当該路線の維持を図ることができる。

(2) 徳之島ー奄美線

目標：徳之島（人口約22千人）と奄美大島間の移動手段を確保する。

また、路線維持のため、事業効率の向上を図る。

・運航便数 1日2便 (ATR: 48席)

・収支率 78.9% (過去3ヶ年平均)

効果：運航事業者の費用負担を軽減することにより、当該路線の維持を図ることができる。

(3) 沖永良部ー鹿児島線

目標：沖永良部島（人口約12千人）と鹿児島間の移動手段を確保する。

また、路線維持のため、事業効率の向上を図る。

・運航便数 1日3便 (ATR: 48席)

・収支率 90.9% (過去3ヶ年平均)

効果：運航事業者の費用負担を軽減することにより、当該路線の維持を図ることができる。

(4) 与論ー奄美線

目標：与論島（人口約5千人）と奄美大島間の移動手段を確保する。

また、路線維持のため、事業効率の向上を図る。

・運航便数 1日1便 (ATR: 48席) (与論ー那覇ー奄美間を三角運航)

・収支率 61.0% (過去3ヶ年平均)

効果：運航事業者の費用負担を軽減することにより、当該路線の維持を図ることができる。

3 離島航空路事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容

喜界ー鹿児島線、徳之島ー奄美線、沖永良部ー鹿児島線、与論ー奄美線
計4路線

(2) 実施する事業者

- 事業者 日本エアコミューター株式会社
- 住所 鹿児島県霧島市溝辺町787-4
- 代表者 代表取締役社長 武井 真剛

4 離島航空路事業に要する費用の総額、負担者

(1) 補助対象経費

路線名	補助対象経費
喜界ー鹿児島	300,090千円
徳之島ー奄美	146,655千円
沖永良部ー鹿児島	411,950千円
与論ー奄美	62,361千円
4路線合計	921,056千円

(2) 負担者

- ① 国 460,528千円（負担割合 50%）
- ② 鹿児島県 460,528千円（負担割合 50%）

5 離島航空路事業の改善等に関する事項

喜界ー鹿児島線、徳之島ー奄美線、沖永良部ー鹿児島線、与論ー奄美線の経営改善に関する基本方針及び措置等については、別添「様式3-4 経営改善五カ年計画」のとおりとする。

6 外客来訪促進計画との整合性

本県においては、外客来訪促進計画は策定されていない。

7 協議会の開催状況と主な議論

(1) 令和6年12月19日開催

(2) 会議内容

- ① 運航費補助制度の概要
- ② 令和6年度離島航空路確保維持計画一次評価（案）について
- ③ 運航費補助対象路線の選定について
- ④ 令和7年度離島航空路確保維持計画（案）について
- ⑤ 航空会社に対する要望等

8 利用者等の意見の反映

パブリックコメントを実施したが、意見はなかった。

9 協議会メンバーの構成

(1) 関係都道府県・市町村

鹿児島県、奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、
徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町、与論町

(2) 交通事業者

日本航空株式会社、日本エアコミューター株式会社、
琉球エアーコミューター株式会社

(3) 国

国土交通省航空局（オブザーバー）

以上